知多市記者会見資料
令和８年１１月１０日

職員の不祥事について

本市職員により公金を着服する事案が発生しました。

１　概要

本市の生活保護を担当する職員が、令和８年１０月分の生活保護費の一部を着服した。

２　当該職員の所属・年齢等

福祉子ども部　福祉課　主任　３４歳　男性

３　着服金額

２４８，０００円

４　経過

日　　時	経　　過
令和８年 １０月３０日（金）	・現金で支給するために準備していた生活保護費の一部が紛失していることを別の職員が発見した。 ・当該職員から事情を聴取したところ、本人が着服を認めた。
１０月３１日（土）	・当事案について知多警察署に相談した。
１１月　３日（祝・火）	・当該職員から着服金が弁済された。
１１月　９日（月）	・知多警察署へ被害届を提出した。

５　処分及び再発防止策等

・当該職員の処分については、事案の重大性を鑑み、厳正に対処する。
・再発防止策として、市における現金の取り扱いについて、複数の職員による確認作業や保管のあり方を見直すとともに、現金を取り扱う職場においては、職場全体で規則の遵守を徹底的に行う。
・職員に対してコンプライアンスに関する研修を行うとともに、管理職については危機管理の研修を実施し、市における綱紀粛正を図る。